

「国際獣疫事務局(OIE)第28回アジア・極東・オセアニア地域総会」について

櫻井友美子[†] (農林水産省消費・安全局動物衛生課)

国際獣疫事務局(OIE)は、1924年にフランス・パリにおいて発足した、世界の動物衛生の向上を目的とした国際機関であり、動物衛生や人獣共通感染症に関する国際基準の作成等を行っている。現在、178の国・地域が加盟しており(以下、国・地域をまとめて「加盟国」とする。)、全加盟国の政府代表(首席獣医官等)が参集する総会が毎年5月にパリにて開催されている。総会の下には、5つの地域委員会(アフリカ、アメリカ、アジア・極東・オセアニア、ヨーロッパ及び中東)が設置されており、総会期間中に開催される各地域委員会においては、地域ごとに特有の課題の検討を行う。また、2年に一度、各地域の加盟国の政府代表が参集し、動物衛生に関する地域の課題やOIEの活動について情報及び意見交換を行う場である地域総会が開催されることとなっている。本稿では、2013年11月18日から11月22日にかけてフィリピン・セブにて開催された、第28回アジア・極東・オセアニア地域総会及び同時開催された加盟国代表者セミナーの概要を紹介する。

・プログラムは表参照。地域総会本会合のプレゼンテーション資料は、OIEアジア太平洋地域事務所ウェブサイト(<http://www.rr-asia.oie.int/regional-representations-activities/read/article/28th-conference-of-the-oie-regional-commission-for-asia/>)から参照可能。

1 専門委員会の活動に関する加盟国代表者セミナー

本セミナーは、地域総会に参集する加盟国の政府代表を対象としたものであり、総会本会合の開会前日に開催された。開催目的は、OIEの作成する基準案の検討を行うOIEの専門委員会(コード委員会、科学委員会、水生委員会及びラボ委員会)の委員と加盟国政府代表との直接の意見交換であり、このようなセミナーの開催は本地域では初めての試みであった。専門委員会の委員は、総会における選挙により専門性及び地域バランスを考慮して選出されており、現在、各専門委員会においては、

アジア・極東・オセアニア地域の専門家が1名又は2名選出され、委員として活動している。日本からは、(独)農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所ウイルス・疫学研究領域長の筒井俊之博士が、陸生動物に関する衛生基準を検討するコード委員会の委員として選出されている。本セミナーには、これら地域選出の専門委員が招聘され、活動内容についての情報提供及び加盟国政府代表との意見交換が行われた。本セミナーが開催された背景として、OIE基準作成作業に参加する加盟国の少なさがある。アジア・極東・オセアニア地域には、36

表 第28回アジア・極東・オセアニア地域総会プログラム

| | |
|---------------|--|
| 11月18日 | 専門委員会の活動に関する加盟国代表者セミナー ・各専門委員会の活動説明及び意見交換 |
| 11月19日 | ・開会挨拶 ・議長選出 ・OIEの活動 ・技術課題Ⅰ 「動物疾病防疫における費用便益分析の利用」 ・アニマルウェルフェア地域戦略 ・コード委員会における議論の説明 ・地域の動物衛生状況 |
| 11月20日 | ・技術課題Ⅱ 「豚繁殖・呼吸障害症候群の地域における防疫」 ・競技用馬の国際移動の促進 ・狂犬病防疫に関する地域活動 ・各国OIE代表とフォーカルポイント(分野別担当者)の間の関係強化 ・東アジア口蹄疫防疫ロードマップ ・OIE第6次戦略 ・新しいOIEコラボレーティングセンターの指定に係る提案 ・次回会合開催地・日程 |
| 11月21日 | 事務局にて報告書案作成 |
| 11月22日 | 報告書の採択 |

[†] 連絡責任者：櫻井友美子(農林水産省消費・安全局動物衛生課)

〒100-8950 千代田区霞が関1-2-1

☎03-3502-8295 FAX 03-3502-3385

E-mail: yumiko_sakurai2@nm.maff.go.jp

の加盟国が含まれ、OIEが地域委員会を設置している5地域の中で最大の人口を擁する。また、世界の牛の36%、綿羊の52%、豚の61%、鶏の55%が飼養される最大の家畜生産地であるだけでなく、世界の養殖水産物の90%がこの地域で生産されており、最大の動物性蛋白質の供給地となっている。しかしながら、OIEの基準作成過程においてコメントを提出する国は日本を含む限られた数カ国と少ない。このような状況から、基準作成における地域の加盟国の参加をいかにして促すかが地域の課題の一つとなっている。セミナーでは、OIEにおける基準作成の手順及びその中で加盟国の意見が求められる機会について説明があった後、各専門委員会における最近の議論について説明がなされた。また、専門委員1～2名を囲んだ小グループに分かれての意見交換が行われた。最後に、全体のまとめとして、専門委員会活動に関する情報共有の継続及び基準作成過程における地域からの積極的な意見提出の重要性が改めて確認された。

2 地域総会

本会合には、日本を含む22の加盟国^{*1}の代表、関係機関^{*2}、OIE関係者（ベルナル・バラ OIE 事務局長、カリン・シュワーベンパウアー OIE 総会議長等）が出席した。冒頭、開催地であるフィリピンにおける台風被害に対し、地域委員会議長であるチャン・ツォンチュウ（張仲秋）中国農業部獣医局長より哀悼の意が示され、黙祷が行われた。フィリピン側からは、農業省長官挨拶（次官代読）として各国からの支援及び本会合の予定どおりの開催が決定されたことへの謝意が述べられた。開会式後、本会合の議長の選出が加盟国の互選により行われ、開催国であるフィリピンのダビニオ・カトバガン農業省次官補が全体議長に選出された。この他、技術課題及び地域の動物衛生状況に関するセッションの議長として、それぞれ、川島俊郎 農林水産省消費・安全局動物衛生課長（技術課題Ⅰ）、セン・ソバン（カンボジア）農林水産省副次官（技術課題Ⅱ）及びマシュー・ストーン（ニュージーランド）第一次産業省基準局動物・動物製品課長（地域動物衛生状況）が選出された。

(1) OIEの活動

ベルナル・バラ OIE 事務局長より、OIEの活動及

びビジョンについて説明がなされた。説明の中で、各国の獣医当局がその活動のための財政支援を得られるよう、OIEとして技術的かつ政治的に支援を行っていく旨表明があった。また、チャン・ツォンチュウ地域委員会議長より、地域ワークプラン（前回地域総会において決定された2011年から2015年までの活動方針）の実施状況として、専門委員会に各加盟国が提出するコメントの共有状況、地域からOIEの専門委員会等への専門家の推薦状況、越境性動物疾病対策に関する世界的枠組み（Global Framework for the progressive control of Transboundary Animal Diseases: GF-TADs）の運営委員会の活動内容等について説明があった。これらその他、OIEの地域事務所（アジア太平洋地域事務所及び東南アジア準地域事務所）の活動報告がなされた。

(2) 技術課題Ⅰ

「動物疾病防疫における費用便益分析の利用」

獣医疫学に関するOIEコラボレーティングセンター長であるニュージーランド・マッセイ大学のティム・カーペンター教授が、地域の加盟国における費用便益分析の利用状況についてのアンケート結果を発表した（回答のあった加盟国は27カ国）。アンケートにおいて各国の重要疾病として挙げられたのは、多いものから順に、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、狂犬病、ニューカッスル病、ブルセラ病、豚コレラ、豚繁殖・呼吸障害症候群、炭疽、小反芻獣疫、伝達性海綿状脳症等であった。アンケートによると、多くの国が家畜疾病防疫対策の意志決定にあたって経済分析の重要性を感じているが、実際に取り入れている国は半数程度（27カ国中13カ国）であり、専門家が参照できる何らかの指針が必要と考えているとの結果であった。

(3) アニマルウェルフェア地域戦略

オーストラリアの元首席獣医官であり、現在はOIE活動のアドバイザーをしているガードナー・マレー博士が、アニマルウェルフェアに関するオーストラリア農業省—OIE間プログラムの活動内容及び2013年に策定された第2期アニマルウェルフェア地域戦略（2013～2015年）に基づく活動計画について説明を行った。当該活動計画には、OIE及びWSPAの共催による自然災害時の動物の扱い及び管理に関するワークショップの実施や、各国に地域戦略実施担当者を置くこと等が含まれている。

(4) コード委員会における議論の説明

コード委員会委員であるステュワート・マクダーミッド博士（ニュージーランド第一次産業省顧問、マッセイ大学特任教授）より、コード改正案に対するコメントの受領状況及び対応について説明がなされた。本議題は、本会合前日に開催された加盟国代表者セミナーにおける説明内容をより詳細にしたもので、2013年9月に開催

*1 オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、中国、台湾、フィジー、インドネシア、イラン、イラク、日本、韓国、マレーシア、モンゴル、ニューカレドニア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィリピン、ロシア、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム

*2 太平洋共同体（SPC）、欧州委員会（EC）、アジア太平洋養殖ネットワークセンター（NACA）、世界動物保護協会（WSPA）、国際軍事医学委員会（ICMM）

されたコード委員会の報告書の内容を解説するものであった。その中で、現在、アドホックグループにおいて新たなコード案を作成中の疾病として、豚繁殖・呼吸障害症候群があり、2014年2月に開催される科学委員会及びコード委員会において案を検討し、2014年5月には加盟国に意見照会を行う予定との説明があった。当該疾病はアジア地域において重要な疾病であることから、地域の加盟国からの積極的なコメント提出が望まれるものである。

(5) 地域の動物衛生状況

OIE本部のカリム・ベン・ジェバラ動物衛生情報部長より、各国からの疾病発生通報状況について説明がなされた。地域における高病原性鳥インフルエンザの発生については、発生国は2006年のピークから減少したが、2011年以降は下げ止まっており、2012年から2013年の間に地域の15カ国で報告されていること、そのうち、中国、インドネシア及びベトナムにおいては8年以上毎年継続して発生が報告されていること等の説明があった。また、2013年3月末に中国で確認されて以降、人での感染報告が続いているH7N9型インフルエンザAウイルスは、低病原性鳥インフルエンザウイルスであるが、家きん以外の動物種において感染が確認された場合も、人獣共通感染症としての重要性から、OIE陸生動物コードに定める新興疾病としてOIEに通報を行う必要があるとの説明があった。地域における豚コレラの発生については、発生国は減少傾向にあるが、2012年から2013年の間に13カ国で報告されていること、そのうち、ロシア、中国、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム等9カ国においては、8年以上毎年継続して発生が報告されているとの説明があった。ニュージーランド、オーストラリア及び日本の3カ国においては、ワクチン非接種による清浄性が維持されている。豚コレラについては、2014年から、OIEによる公式清浄ステータス認定の手続きが開始される予定である。地域における口蹄疫の発生については、2005年から2013までの間に発生を報告した国は23カ国に上っているとの説明があった。このうち、継続的な発生を報告している国は中国、インド、マレーシア、ミャンマー、タイ、カンボジア、ラオス、ベトナム等14カ国ある。口蹄疫はOIEによる公式清浄ステータス認定の対象疾病であり、地域においては、現在、日本を含む8カ国^{*3}がワクチン非接種清浄国と認定されている。また、ステータス認定は受けていないが、口蹄疫の発生がこれまでに報告されたことがない国として、フィジー、モルディブ、ミクロネシア連邦及

びバプアニューギニアがある。

(6) 技術課題Ⅱ

「豚繁殖・呼吸障害症候群 (PRRS) の地域における防疫」

ベトナム獣医診断センター副所長であるトゥン・グエン博士より、高病原性PRRS (HP-PRRS) について、当該疾病の経済的重要性、地域における感染拡大状況等について説明がなされた。HP-PRRSは、2006年に中国で発生した高致死率の豚疾病において確認された変異型PRRSウイルスによる豚疾病で、2006年以降、人、豚及び豚由来製品の移動に伴って東南アジア6カ国に伝播した(2007年にベトナム、2008年にフィリピン、2010年にラオス、カンボジア、タイ、2011年にミャンマー)。現在、ベトナムにおいてはHP-PRRSが常在した状態となっているが、発生には季節性があり、北部では冬から春にかけて、南部では夏から秋にかけて発生が起きている。HP-PRRSウイルスの特徴として、非構造蛋白質であるNSP2におけるアミノ酸30個の欠損がある。しかし、各国における接種試験の結果、HP-PRRSウイルス感染による致死率は株により0%から100%と異なっていた。このことから、NSP2遺伝子における欠損はHP-PRRSで見られる高致死率には関係しておらず、HP-PRRSウイルス感染をきっかけとして様々な病原体が二次感染することにより高い致死率が見られるようになるものと考えられている。HP-PRRSの感染拡大要因としては、飼養形態の70%が昔ながらの裏庭養豚であること、疾病防疫に関する知識が普及しておらず、農場に出入りする豚の健康状態が把握されていない、バイオセキュリティを確保するための飼養衛生管理が不十分又は全く行われていないこと、感染豚や死亡豚の国境を越えた移動がコントロールしきれていないこと、高密度飼養地域から消費地への豚の移動などが挙げられた。これらのことから、地域における防疫にあたっては、バイオセキュリティ向上による侵入防止や疾病状況のモニタリングの実施といった地域防疫戦略の策定が必要と結論づけられた。

(7) 競技用馬の国際移動の促進

OIE本部科学技術部のプロジェクト担当者であるスザンヌ・ミュンスターマン博士より、国際競技用馬の移動をスムーズにするための新たな枠組みを策定する必要性について説明がなされた。国際馬術連盟 (FEI) の統計によると、馬術競技の国際大会の開催数は年々増加している。しかし、これらの競技のほとんどはEU域内又は北米において行われているものである。EU域外における競技用馬の移動においては、各国が定めている馬の輸入条件にばらつきがあり、課せられる検疫期間等の条件によっては競技に必要な馬のコンディションを維持することが難しい状態である。このことは、競技用馬の国際

*3 オーストラリア、ブルネイ、インドネシア、日本、ニューカレドニア、ニュージーランド、シンガポール、バヌアツ

移動を妨げていると同時に、これらの地域における馬産業の発展を妨げている。このため、OIEでは、衛生状態が高レベルでありかつ能力の高い馬（high health, high performance (HHP) horses）については、既存のOIEコードにおいて定められているコンパートメントや個体識別等の考え方を適用し、特別な取扱いが行われる馬群（高度衛生ステータスマ群：high health status horse subpopulation）としてその取扱いをOIEコードに規定することを検討中である。FEI及び国際競馬統括機関連盟（IFHA）はOIEのこの取り組みを支持しており、現在、OIEではHHPプロジェクトとしてOIEコード案の作成、グローバルHHP衛生証明書及びバイオセキュリティ指針の作成等を行っている。

(8) 狂犬病防疫に関する地域活動

OIE 東南アジア準地域事務所のプロジェクトコーディネーターであるアニエス・ポワリエ博士及びマリー・ジョイ・ゴルドンチロ博士より、地域の狂犬病防疫活動として、EU 出資によるアジア地域ワクチンバンクの概要やASEAN（東南アジア諸国連合）による狂犬病防疫戦略等について説明がなされた。意見交換の中で、台湾代表から、2013年に野生動物のイタチアナグマで狂犬病が検出された件について紹介があり、本株は系統学的に中国の狂犬病株とは異なり、台湾内に200年以上存在していた可能性があるとの説明があった。日本からは、次回OIE総会で台湾の事例について台湾代表より発表を行うよう提案し、この提案は次回OIE理事会において検討されることとなった。

(9) 各国OIE代表とフォーカルポイント（分野別担当者）の間の関係強化

OIE本部のフランソワ・カヤ地域活動部長より、専門分野において加盟国のOIE代表を補佐するフォーカルポイント（分野別担当者）の役割及びフォーカルポイントを対象としたワークショップの開催状況について説明がなされた。現在、OIEは8分野（疾病通報、畜水産食品安全、動物用医薬品、野生動物、アニマルウェルフェア、水生動物疾病、コミュニケーション及びラボラトリー）についてフォーカルポイントを設置するよう加盟各国に求めている。各フォーカルポイントは、その担当分野についてOIE代表の指示の下、OIE事務局との実務的な連絡窓口となり、OIEからの照会事項への対応や疾病発生に関するOIEへの報告担当者として業務を行う。今後、各国OIE代表とフォーカルポイントとの間の関係強化策の一つとして、OIE総会へのフォーカルポイントの出席の際の登録料免除、総会の際に開催される新しいOIE代表を対象としたセミナーへの招待を予定しているとの説明があった。

(10) 東アジア口蹄疫防疫ロードマップ

OIE アジア太平洋地域事務所の釘田博文代表より、日

本の拠出事業であるアジア口蹄疫防疫プロジェクト（2011～2015年）のもとで策定した東アジア口蹄疫防疫ロードマップの内容について説明がなされた。本ロードマップは、東アジア地域における口蹄疫清浄化のために必要な行程を、プロジェクト参加国・地域である中国、韓国、モンゴル、香港、台湾及び日本の代表者が複数回会合を持って議論を行い、取りまとめたものである。なお、東南アジア地域では、東南アジア・中国口蹄疫プログラム（South East Asia and China Foot and Mouth Disease Campaign : SEACFMD）（日本は2013年より運営委員会の正式メンバーとして参加）のもとで2020年までにワクチン接種清浄化を達成するためのロードマップを既に作成して活動を進めており、東アジア地域についても今後、本ロードマップに従って地域防疫活動を進めることとされている。東南アジアのロードマップと異なり、東アジアの本ロードマップでは、目標を各国におけるワクチン接種又は非接種清浄化の達成としている。ロードマップでは、2012年6月にタイ・バンコクで開催されたFAO/OIE口蹄疫防疫世界会議にて策定された世界口蹄疫防疫戦略の3つの構成要素である「口蹄疫防疫の向上」、「獣医療サービスの向上」及び「他の重要家畜疾病防疫の向上」を各国レベルで実施する「口蹄疫防疫戦略」と位置づけ、これに地域レベルの活動として「情報共有」及び「技術的・資金的援助」を加えている。今後は、各国の防疫対策の進捗状況の定期的モニタリングや各国における防疫戦略策定の促進を行う予定との説明があった。

(11) OIE第6次戦略

OIE理事である川島俊郎 農林水産省消費・安全局動物衛生課長より、2016年から2020年の5年間のOIEの活動方針を定める「OIE第6次戦略計画」のOIE理事会における素案検討状況について説明がなされた。6次戦略は、最終的に、2015年のOIE総会で採択される予定となっており、現在は、OIE理事会で内容の方向性が検討されたところである。理事会では、現在の5次戦略では6つある戦略目標を、①動物衛生・動物由来食品の安全確保、②加盟国からの速やかな通報による加盟国間信頼の確立、及び③動物衛生及びアニマルウェルフェアのための管理体制能力強化の3点にまとめ直し、それぞれについて活動方針をまとめていく方向で考えられている。6次戦略を策定するにあたっては、地域の加盟国の意見が重要であるとして、加盟国からの積極的な意見提出が呼びかけられた。

(12) 新しいOIEコラボレーティングセンターの指定に係る提案

現在、食品安全に関するOIEコラボレーティングセンターとして指定されている東京大学食の安全研究センター（Research Center for Food Safety : RCFS）が、

その機能拡大のため、シンガポール農食品獣医庁公衆衛生センター（Veterinary Public Health Center：VPHC）及び酪農学園大学獣医学類衛生・環境教育分野（Division of Health and Environment Sciences：DHES）と共同して新しいコラボレーティングセンターを設立することとなった。OIEコラボレーティングセンターの設立は、OIEの専門委員会、理事会及び地域委員会における審議を経た後、総会で設立可否の採決が行われて最終決定される。地域委員会におけるコラボレーティングセンターの設立提案は、当該センターの所在する国の代表によりなされることとなっていることから、当該共同コラボレーティングセンターの設立趣旨及び活動内容について、川島俊郎 消費・安全局動物衛生課長及びチュア・ツェ・ホン（シンガポール）農食品獣医庁公衆衛生センター微生物部長からそれぞれ説明がなされた。RCFSはこれまで、食品安全に関する国際会議等への専門家派遣を行ってきたが、食品中のハザードの全般的な分析実施が可能なVPHC及び耐性菌等ワンヘルス^{*4}の分野での専門知見を有するDHESが共同することにより、食品安全にかかるより広い分野での活動が可能となる。

3 ま と め

今般の会合では、OIEの基準策定過程へのアジア・極東・オセアニア地域加盟国の積極的な参加を促すための取り組みとして、地域から選出されたOIE専門委員会委員と加盟国政府代表との意見交換の場が設けられた。また、本会合においては、特に陸生動物の衛生基準を策定するコード委員会委員より、議論の内容について詳細に説明が行われた。現在、アジア太平洋地域においてはOIEに各国が提出したコメントの相互共有が行われており、今後とも継続して情報共有を進めていくことが確認された。

地域の技術課題2題のうち、「動物疾病防疫における費用便益分析の利用」については、以下の事項が勧告された。

- ・加盟国においては、動物疾病防疫及び撲滅プログラムの計画において経済分析を考慮すること。また、

*4 感染症対策は、感染源（動物、環境）を含む総合的な対策が重要との考え方。ワンヘルスの考え方に基づく取り組みとして、人獣共通感染症や耐性菌問題に対する公衆衛生・動物衛生及び環境衛生の関係者による分野横断的な連携協力がある。

情報共有のため、実施した経済分析の内容を可能な限り公表すること。

- ・OIEは地域ワークショップの開催を通じて動物疾病防疫及び撲滅プログラムの経済分析の利用を促進すること。
- ・OIEは加盟国により実施された分析の一覧を取りまとめ、専門家リストを提供することにより動物疾病防疫プログラムの経済分析を支援すること。
- ・OIEはアドホックグループを立ち上げ、動物疾病防疫及び撲滅を含む動物衛生政策における経済分析に関するガイドラインを公表すること。
また、「豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）の地域における防疫」については、以下の事項が勧告された。
- ・加盟国は、隣国との相互協力を通じて、国境防疫措置を強化するためのより効果的な方策を策定すること。
- ・加盟国は、PRRS及び他の豚疾病の防疫戦略を策定し、動物の移動の管理及びPRRSウイルスまん延防止のための管理を行うこと。
- ・加盟国は、豚疾病のサーベイランスを行い、地域における情報共有を行うこと。
- ・加盟国は、PRRSに関するOIEコードの策定に積極的に関与すること。
- ・OIEはPRRSウイルスの病原性、疫学、ワクチンの向上等に関する調査活動を促進し、PRRSに関する科学的知見を取りまとめ、公表すること。

東アジア口蹄疫防疫ロードマップについては、今般の地域総会において承認が得られたことから、今後は、ロードマップに沿って、各国の防疫対策の進捗状況の定期的モニタリングや各国における防疫戦略策定の促進を行うことになる。

食品安全に関する新しい共同コラボレーティングセンターの設立については、本会合の前にコード委員会及び理事会における承認を得ており、今般の地域総会においても承認が得られたことから、2014年5月に開催されるOIE総会において最終的に承認される見通しとなった。

今回の地域総会の開催地には、モンゴルが立候補し、承認された。開催日程は2015年9月最終週の予定である。